

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月30日
【会社名】	株式会社G 7ホールディングス
【英訳名】	G-7 HOLDINGS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 金田 達三
【本店の所在の場所】	神戸市須磨区弥栄台3丁目1番地の6
【電話番号】	(078)797-7700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 松田 幸俊
【最寄りの連絡場所】	神戸市須磨区弥栄台3丁目1番地の6
【電話番号】	(078)797-7700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 松田 幸俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年6月26日開催の当社第45期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2020年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

株主総会および取締役会の運営について、柔軟な対応を可能とするため、現行定款第13条（招集者および議長）および現行定款第22条（取締役会の招集者および議長）の一部を変更する。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、木下 守、金田達三、木下智雄、岸本安正、松田幸俊、関 大作、玉木 功、坂本 充、志田幸宏および伊藤裕剛を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、吉田泰三および上甲悌二を選任する。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、加藤康彦および米田耕土を選任する。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額3億円以内（うち社外取締役分は3,000万円以内）に改定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	202,417	304	0	(注)1	可決 (96.56%)
第2号議案				(注)2	
木下 守	193,533	9,187	0		可決 (92.32%)
金田 達三	169,856	32,865	0		可決 (81.02%)
木下 智雄	181,216	21,505	0		可決 (86.44%)
岸本 安正	197,192	5,528	0		可決 (94.07%)
松田 幸俊	197,192	5,528	0		可決 (94.07%)
関 大作	197,146	5,574	0		可決 (94.04%)
玉木 功	197,130	5,590	0		可決 (94.04%)
坂本 充	197,549	5,171	0		可決 (94.24%)
志田 幸宏	197,545	5,175	0		可決 (94.23%)
伊藤 裕剛	197,582	5,138	0		可決 (94.25%)
第3号議案				(注)2	
吉田 泰三	200,124	2,592	0		可決 (95.46%)
上甲 悌二	189,030	13,687	0		可決 (90.17%)
第4号議案				(注)2	
加藤 康彦	199,282	3,438	0		可決 (95.06%)
米田 耕士	202,329	392	0		可決 (96.52%)
第5号議案	201,892	573	253	(注)3	可決 (96.31%)

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権数は加算していません。

以 上